

人事給与業務効率化に向けた改善計画のフォローアップの目的と結果概要

○ 目的

- 「人事給与業務効率化に向けた改善計画」（平成27年3月27日人事給与業務効率化推進会議決定。平成27年8月7日改定）に基づき、同計画を的確かつ着実に推進する観点から、同計画に示された改善策の実施状況についてフォローアップを行った。

○ 概要

- 人事給与業務の改革については、制度・法令の見直し等を実施することにより、本改善計画に示された改善策を推進。
- 人給システムの改革については、改善計画システム化会議において、各府省等と要件定義を調整し、性能向上に関する改修については、現在、平成28年10月末のリリースに向け設計・開発中。機能向上等に関する改修についても、現在、平成29年2月末のリリースに向け設計・開発中。
- 移行スケジュールについては、平成28年度中の全府省等の移行を円滑に進めるための「移行総合プラン」を策定。また、人事・給与システム事務局の下、移行経験、システムに関する知識・経験のある職員を集結した「特別移行支援チーム」を発足し、移行に向けた総合的なサポートを実施。
- 制度・法令の見直しを踏まえ、先行して業務改革等に取り組んだ府省等の取組事例について、横展開を行うなど、一層の人事給与業務の効率化を進めるとともに、スケジュールに沿った改修及び移行に取り組む。

【参考】「人事給与業務効率化に向けた改善計画」（抄）

5. 今後の推進体制

内閣官房人事給与業務効率化検討室は、IT総合戦略室及び総務省行政管理局の協力を得て、本改善計画を的確かつ着実に推進する観点から、フォローアップを行うとともに、必要に応じて改定を行うものとする。